

座間市コミュニティバスロケーションシステム等導入業務委託 仕様書

この仕様書は、コミュニティバスロケーションシステム等導入業務委託にあたり、必要事項を定めるものである。

1 目的

- ① バス利用者がスマートフォン等によりバスの運行状況やバス停での待ち時間の目安が確認できることにより、利便性の向上を図ることを目的とする。
- ② バス運行委託事業者が、バスのリアルタイムの走行位置を把握することにより、緊急時などに迅速な対応が可能となることを目的とする。
- ③ 乗降客数や乗降停留所等のデータ取得により、今後の運行見直し及び新たな交通手段の検討の判断材料とすることを目的とする。

2 バスの運行概要

(1)運行路線およびバス停

別紙1から5を参照

(2)時刻表

別紙6を参照

(3) 車両

運行に使用している車両は以下のとおり。なお、ワゴン車両については、路線ごとに車両の固定はしていない。

- ・28人乗り小型バス車両2台、うち予備車1台（C相模が丘コースを運行）
- ・10人乗りワゴン車両6台、うち予備車1台（C相模が丘コース以外のコースを運行）

3 業務内容

本市が運営しているコミュニティバスへのバスロケーションシステム及び乗降客データ収集システムの導入並びに運用保守業務

(1)システム構築

仕様書、時刻表及び路線図等の資料に基づき、バスロケーションシステム及び乗降データ収集システムの構築を行うこと

(2)システム運用および保守

システムの定期的なメンテナンスを行うこと。また、障害が生じた場合、速やかに復旧を行うとともに、原因や復旧状況について発注者に報告すること。

(3)バス車載機の運用および保守

バス車載機の定期的なメンテナンスを行うこと。障害が生じた場合は速やかに修理し、修理期間中については予備機で対応すること。

(4)動作確認作業

システム構築後、本運用開始前に動作確認作業のためバス運行事業者と調整しバス車両に車載機を設置しての試験運行を実施し、正常にシステムが稼働することを確認すること。

(5)操作マニュアルの作成および操作研修

システムの運用に必要な操作を記載したマニュアルを作成すること。なおマニュアルは電子データで作成することとする。また、必要があればシステム運用開始前に発注者及びバス運行事業者に向けた研修を実施する。

(6)専用ウェブサイトの管理運営

利用者が安心かつ安全に閲覧できるよう、専用ウェブサイトの管理運営を適切に行う。

(7)オープンデータ化への対応

標準的なバスフォーマット（GTFS-JP、GTFS-RTデータ）へ対応するためのデータ作成を行うこと。

(8)協議打合せ

必要に応じ、業務に関する協議を適宜実施するものとする。

4 導入システム仕様の概要

下記の概要でシステムに要求する機能は必要最小限の機能であり、その他については提案事項とする。なお、便宜上、システムを2つに分けて記載しているが、全ての機能が実現できるのであればシステム構成（単一システム、複数システムの組み合わせ）について方式は問わないものとする。また、システムはクラウド環境での運用とする。

(1) 要求機能

① バスロケーションシステム

- ・利用者がインターネット利用可能なスマホやパソコンにより、専用ウェブサイトにアクセスすることで常時閲覧できること。
- ・バスの走行位置をリアルタイム（15秒に1度以上の自動更新とする）に表示すること。
- ・バスの遅延情報を表示すること。
- ・現在のバス車内の混雑状況を表示すること。
- ・運行状況（運休・迂回等）に関するお知らせを表示すること。
- ・バス停に掲示可能なQRコードを生成すること。
- ・遅延データを蓄積し、後から閲覧可能であること。

②乗降データ収集システム

- ・各便、各バス停の乗車人数、降車人数を乗務員がカウントする際に、負担を軽減するための支援機能を有すること。支援機能は、カメラ等による自動計測や、タブレット等での乗務員がボタンを押す形式など手法は問わない。正確性については、運転士による目視把握

と同等以上とする。

- ・各バス停の乗車人数について、複数の利用種別ごとにカウントすること。
- ・満員時の乗り残し人数をカウントすること。
- ・集計したデータをEXCEL形式またはCSV形式での出力可能であること。

③その他

- ・軽微な変更（バスルート、バス停位置の一部変更等）について、発注者側にて変更、設定できること又は受注者側が無償で対応すること。
- ・具体的な仕様の詳細については、受注者より提出された企画提案書を踏まえ、発注者と受注者が協議の上決定するものとする。

5 スケジュール

令和6年10月1日から本運用を開始することとする。

6 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

7 成果品

本業務における成果品は以下のとおりとする。

- ・座間市コミュニティバスロケーションシステム一式
- ・バスロケーションシステム操作マニュアル（電子媒体）
- ・乗降データ収集システム操作マニュアル（電子媒体）
- ・GTFS-JP、GTFS-RT データ
- ・打合せ協議記録簿

8 その他

- ・この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上決定するものとする。